新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 今後の経済対策の策定等に向けた緊急要請

国においては、去る3月28日に安倍総理大臣が、これまでになく厳しい状況に陥っている現下の経済情勢に対し、国税・地方税の減免なども含め、あらゆる政策を総動員して、かつてない強大な政策パッケージを練り上げるとされ、リーマン・ショック時を上回る、かつてない規模の緊急経済対策の策定と補正予算案の編成作業が進められている。また、安倍総理大臣からは、感染の拡大が抑制され、社会的な不安が払拭された段階では、一気に日本経済をV字回復させていくことも表明されている。

地方においても、新型コロナウイルス感染症にあたり各般の措置を講じて対応しているが、国・地方が一体となって、感染拡大の防止はもとより、地域住民の日常生活や経済活動への影響を払拭し、経済状況を早期に回復させるためには、強力な地域経済対策を講じることが必要である。

ついては、地方の実情や要望を踏まえ、以下について確実に措置するよう強く 要請する。

○ 3月28日に安倍総理が指示された「感染拡大防止対策・医療提供体制の整備等」、「雇用の維持と事業の継続」、「次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復」、「強靭な経済構造の構築」、「今後への備え」の5本柱からなる緊急経済対策とそれに基づく補正予算案の策定・実施については、国と地方が一体となって早急に取り組む必要がある。そのため、地方団体が実施する各般の対策(仮に地方税の減免を講じる場合にはその減収分を含む。)等に係る財源については、政府の責任において国の交付金により全額を補てんするなど、これまでにない思い切った地方財政措置を講じること。

加えて、感染症の拡大防止対策としてのテレワークの強力な推進、5 G・ICT技術の利活用に向けた光ファイバーや5 G基地局等の基盤整備のほか、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済に与える影響をできる限り抑制し、経済状況を回復させる観点から、観光関連産業や運輸業、飲食業・サービス業、農林水産業等も含めた消費の喚起、需要の拡大等に向けて、総合的かつ積極的な経済対策を早期に講じていく必要がある。

そのため、リーマン・ショック時に実施した「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」(国 10/10)のほか、「地域活性化・公共投資臨時交付金」(国 10/10)のような国直轄事業・補助事業や地方単独事業の追加に伴う地方負担を軽減する交付金制度を創設し、官民挙げたテレワークの推進や5G・ICTの利活用に加え、防災・減災、国土強靭化の取組みを一層加速させ、地方独自の発想で公共投資を迅速かつ効果的に行うことを通じて需要の拡大を図ること。

なお、令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の継続や対象事業の拡大を早期に決定すること。

令和2年3月30日

全国知事会 会長

徳島県知事 飯泉 嘉門

全国知事会 地方税財政常任委員会委員長

富山県知事 石井 隆一

全国知事会 農林商工常任委員会委員長

広島県知事 湯﨑 英彦

全国知事会 国土交通常任委員会委員長

大分県知事 広瀬 勝貞